

平成22年1月4日から「パスポートの申請・受領は役場窓口になります

茨城県から五霞町への権限移

譲により、これまで県内各パスポートセンター及び出張所において取り扱っていた旅券（パスポート）の発給事務について、

平成22年1月4日（月）から、役場

庁舎内に新設するパスポート窓

口で行うことになります。町に住民登録をされている方

は、役場窓口にてパスポートの

申請・受領することができます。



パスポートの申請・受領

●申請場所

町民税務課町民G

●申請窓口

「パスポート窓口」

●申請時間

午前9時から午後4時30分

※祝日、年末年始等の閉庁日は除きます

⑤申請者本人を確認できる書類

（パスポートを持っている人）

20歳未満の方は、5年用のみの申請となります。

（10年用・5年用）

（発行日から6ヶ月以内のも

（縦45mm×横35mm）

（6ヶ月以内に撮影したもの）

背景で顔がはっきりと写つて

いるもの（カラー・白黒どちらでも可）

（前回発行の旅券（パスポート）を持っている人）

申請に必要なものは何？

五霞町に住民登録をしている人は申請できません。

※五霞町に住んでいる人は、県の窓口やほかの市町村では申請

・受領できませんのでご注意ください。

五霞町に住民登録をしている人は申請できません。

※五霞町に住んでいる人は、県の窓口やほかの市町村では申請

・受領できませんのでご注意ください。

五霞町に住民登録をしている人は申請できません。

※五霞町に住んでいる人は、県の窓口やほかの市町村では申請

・受領できませんのでご注意ください。

申請できる人は？

- 1つの書類で認められるもの
- ・運転免許証
- ・住民基本台帳カード等
- ・健康保険証+
- ・厚生年金証書（写真付）
- ・健康保険証+
- ・学生証（写真付）等
- ・健康保険証+
- ・小学生以下の子供の場合は、健康保険証+母子手帳で可。
- ・代理人が申請書を提出する場合は、申請者と代理人のそれぞれの本人確認の書類が必要となります。

申請にかかる料金は？

注意してください！

左記のとおり手数料がかかります。収入印紙及び茨城県収入証紙をパスポート交付時までに各自購入し、持参してください。（役場では販売していませんので申請時にお問い合わせください。）

・パスポート交付予定日が来ましたら、できるだけ早い時期にお受け取りください。（発行日から6ヶ月以内に受け取らないと失効となります。）

・パスポートは、年齢に関係なく本人でなければ受け取ることはできません。

・パスポートの申請から受領までには、土曜日・日曜日・祝日を除いて8日間かかります。

旅行の予定がある方は、余裕を持って申請してください。

これまでの窓口はどうなるの？

種類	収入印紙	茨城県収入証紙	合計
有効期間10年	14,000円	2,000円	16,000円
有効期間5年	9,000円	2,000円	11,000円
有効期間5年 (12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項の訂正	700円	200円	900円
査証欄の増補	2,000円	500円	2,500円



○お問い合わせ
町民税務課 町民G
(84)1965(直通)